

奈良県土木積算システム設計・開発・保守業務

入札説明書

令和7年6月

奈良県 県土マネジメント部 技術管理課

目次

入札説明書	1
1 公告日	1
2 競争入札に付する調達の内容	1
① 入札物件名	1
② 内容	1
③ 契約期間	1
④ 履行場所	2
⑤ 入札方法	2
⑥ 予定価格	2
⑦ 電子契約の可否	2
⑧ その他	2
3 競争入札に参加する者に必要な資格	2
4 入札参加申請	3
① 提出期限	3
② 調整期日	3
③ 連絡先又は提出先等	3
④ 提出方法	3
⑤ 提出書類	3
⑥ 作成にあたっての留意事項	4
5 質問の受付と回答	4
① 質問受付期間	4
② 提出方法	4
③ 質問回答	4
6 入札参加資格審査結果の通知	4
7 提案書の提出	4
① 提出期間	4
② 連絡先又は提出先等	4
③ 提出方法	5
④ 提出書類	5
⑤ 作成にあたっての留意事項	5
8 選定評価委員会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の実施	5
9 入札方法	6
10 入札書の提出場所	6
① 入開札の日時及び場所	6
② 連絡先又は郵便による入札書の提出先等	6
③ 郵便による入札	7
11 入札の無効	7
12 落札者の決定方法	7
13 落札の通知及び公表	7
① 落札者決定通知	7
② 落札者の公表	7

14	契約書作成の要否等.....	7
15	調達の停止等.....	8
16	手続における交渉の有無.....	8
17	契約の不締結.....	8
18	契約の解除.....	8
19	その他留意事項等.....	9
①	契約手続において使用する言語及び通貨.....	9
②	入札保証金.....	9
③	契約保証金.....	9
④	入札手続に関する問い合わせ.....	9
⑤	入札への異議申立て.....	10
⑥	提出物の著作権.....	10
⑦	秘密保持.....	10
⑧	権利譲渡の禁止.....	10
⑨	入札手続の遅延.....	10

入札説明書

奈良県が調達する役務に係る入札公告に基づく総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記 7 の（１）に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日

令和 7 年 6 月 17 日（火）

2 競争入札に付する調達の内容

① 入札物件名

奈良県土木積算システム設計・開発・保守業務

② 内容

奈良県県土マネジメント部で使用している現行の土木積算システムは、平成 18 年度から開発に着手し、平成 19 年 10 月から本格運用しています。現在まで、積算基準の改定や情報漏洩対策等による改修を重ねながら運用していますが、開発時に想定されていなかった変化や機能の追加に十分に対応することが難しくなっているうえ、安全性、コスト面、将来性及びシステムの操作性等による問題もあり、システム導入による効率化を最大限に発揮できていません。

例えば、工事価格漏洩対策等のセキュリティ面から独立性を重要視された時代から、デジタルライゼーションによる効率化を図る時代への変化を受け、土木の事業を管理する土木事務管理システムや電子入札システムといった関連他システムとのデータ連携等の機能追加を行いたい、対応できていない状況である。

また、県土マネジメント部においては、入札制度改革により令和 6 年 6 月 1 日から総合評価落札方式の土木一式工事等において低入札価格調査基準価格を事後公表へ移行しました。

これに伴い、漏洩対策として入札締切後に最新単価（入札書の提出開始日の属する月）の単価にて工事費を再積算し、予定価格（最新単価）と低入札価格調査基準価格を算定することとなり、再積算機能の追加が必要になりましたが、手動で対応せざるを得ない部分が生じています。

本調達は、効率的かつ円滑な積算業務の遂行と中長期に渡る安定稼働を実現し、職員の作業負担の軽減、並びに違算防止に寄与する積算システムを導入することを目的とします。

③ 契約期間

奈良県土木積算システムの調達

設計開発期間 契 約 締 結 日から令和9年7月31日

保守運用期間 令和9年8月1日から令和12年8月31日

④ 履行場所

奈良市登大路町 30 番地 奈良県県土マネジメント部技術管理課ほか

⑤ 入札方法

総合評価一般競争入札

⑥ 予定価格

総 額：344,286,888円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

項目毎の上限額は下記のとおりとします。

設計開発費：118,401,888円（税込）

運用保守費：225,885,000円（税込）

また、年度毎の上限は、下表のとおりとします。

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
設計開発	55,000,000	31,701,000	31,700,888			
運用保守			48,840,000	73,260,000	73,260,000	30,525,000
合計	55,000,000	31,701,000	80,540,888	73,260,000	73,260,000	30,525,000

⑦ 電子契約の可否

(1) 可とします。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意兼メールアドレス確認書」を4 入札参加申請で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて提出してください。

⑧ その他

詳細については、「奈良県土木積算システム設計・開発・保守業務委託仕様書」のとおりとします。契約条件については、別紙「奈良県土木積算システム設計開発契約書（案）」、別紙「奈良県土木積算システム運用保守業務契約書（案）」及び「（別紙）情報セキュリティに係る特記事項」を参考にしてください。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（１）から（５）までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2「電算業務」において①「システム開発」で登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟 1 階）
電話 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) 平成 27 年 4 月 1 日以降、公告日までに完了した土木積算システムの構築及び運用保守業務の元請実績（国、都道府県又は政令指定都市が発注したものに限り。）を有し、誠実に履行した者であること。
- (5) この公告に示した調達役務の規格に合致した役務を確実に履行し得る者であること。

4 入札参加申請

本入札に参加を希望する者の受付手続等は以下のとおりです。

「3 競争入札に参加する者に必要な資格」を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出してください。

① 提出期限

令和 7 年 7 月 4 日（金） 午後 5 時まで（期限までに到着したもののみ有効とします。）

② 調整期日

令和 7 年 7 月 9 日（水） 午後 3 時まで

（提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は、調整期日までに再提出してください。）

③ 連絡先又は提出先等

奈良県県土マネジメント部 技術管理課 土木検査・積算情報係
住所：〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地（県庁分庁舎 6 階）
電話：0742-27-7607

④ 提出方法

持参又は書留郵送（いずれの場合も、上記①の期限までに、必要な書類全てが上記③宛てに到着する必要があります。）

書留郵便の場合は封筒の表に＜業務名＞及び「入札参加資格申請書在中」を朱書きしてください。

⑤ 提出書類

正本 1 部、副本 1 部及び電子媒体を提出してください。

- (1) 競争入札参加資格申請書（様式 A）
- (2) 保守体制・事業実績等（様式 B、C）

またその内容を確認できる資料として、契約書の写し等を添付してください。

- (3) 法人登記簿謄本（発行日から 3 ヶ月以内のもの）（1 部のみ、副本不要）

⑥ 作成にあたっての留意事項

- (1) 作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 競争入札参加資格申請書の表紙は様式Aにより作成してください。
- (3) その他
 - ・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
 - ・提出された申請書等は返却しません。
 - ・提出された申請書等が適正でない場合（未記載を含みます。）は本入札への参加は認めません。

5 質問の受付と回答

① 質問受付期間

公告日から令和7年6月23日（月）午後5時まで

② 提出方法

仕様書の内容についての質問は、「様式6」の質問票により電子メールで、件名を「奈良県土木積算システム設計・開発・保守業務 質問書」と明記し送付してください。

なお、電話での質疑応答は行いませんのでご注意ください。

メールアドレス：gijutsu@office.pref.nara.lg.jp

※ 電子メール送信後、必ず電話で着信の確認をお願いします。

③ 質問回答

令和7年7月1日（火）に以下の奈良県ホームページアドレスに掲載します。

アドレス：<http://www.pref.nara.jp/4285.htm>

6 入札参加資格審査結果の通知

- (1) 入札参加資格申請書を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面（入札参加資格確認通知書）により通知します。（共同企業体の場合は、代表者あて通知します。）
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）以内に書面を上記3の書類の提出先に持参して説明を求められます。

7 提案書の提出

① 提出期間

令和7年7月28日（月）まで

（土、日曜日及び祝日を除く。午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで）

② 連絡先又は提出先等

4 入札参加申請の③ 連絡先又は提出先等と同じ

③ 提出方法

持参又は書留郵送（いずれの場合も、上記①の期限までに、必要な書類全てが上記②宛てに到着する必要があります。）

書留郵便の場合は封筒の表に＜業務名＞及び「提案書在中」を朱書きしてください。

④ 提出書類

(1) 提案書（様式6）

正本1部、副本1部及び電子媒体を提出してください。

(2) 様式1、3～5

正本1部、副本1部及び電子媒体を提出してください。

⑤ 作成にあたっての留意事項

(1) 作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 入札参加資格申請書を提出した者が提案書の提出を辞退したい場合は、令和7年7月28日（月）までに「提案書提出辞退届」（様式任意）を提案書の提出先に提出してください。なお、提案書の提出を辞退した者が不利益になることはありません。

(3) 提案書で表明された内容については、そのまま契約の基本方針となります。実現が確約されることのみを表明してください。

(4) 作成要領については別紙「提案書作成要領」記載のとおり。

(5) その他

- ・提出された提案書等は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しません。
- ・提出された提案書等は返却しません。
- ・提出された提案書等の提出期限以降における再提出は認めません。
- ・提出された提案書等が適正でない場合（未記載及び技術提案等の内容が虚偽であることを確認した場合を含みます。）又は提案を求めている事項が1つでも欠落している場合は無効となります。
- ・提出された提案書等について、本公告（様式等を含む。）の内容に適合しない場合は無効とすることがあります。

8 選定評価委員会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の実施

提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答を次のとおり実施します。

なお、不参加の場合は技術点を0点とします。また、参加資格を有する参加申込者が多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち、書類選考を行う場合があります。

(1) プレゼンテーションは、奈良県土木積算システム設計・開発・保守業務委託選定評価委員会の場で実施します。

(2) 説明者は、提案企業に所属する本業務にかかるプロジェクトリーダーとします。

(4) プレゼンテーションの順番は、任意に決定します。

(5) プレゼンテーションの実施日

実施日時の詳細については、令和7年8月19日（火）までに電子メールにて通知します。（実施日は令和7年8月21日（木）を予定しています。）

- (6) プレゼンテーションにおける説明内容は提案書記載事項に限るものとし、提案書以外の資料の提出や提案書記載事項以外の説明は受け付けません。
- (7) なお、提案書に表明された内容について、令和 7 年 7 月 28 日（月）から 8 月 8 日（金）までの間、疑義や不明点について、県が質疑応答を行うことがあります。質疑応答は文書をもって行うものとし、応答内容は提案内容として取り扱います。ただし、県が質問した内容に対する回答以外を提案した場合は、受け付けません。

9 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、別紙「入札金額に係る注意点」を確認のうえ、所定の入札書（様式D）、費用見積書（様式2）を作成し、同じ封筒に封入封緘した上、所定の場所及び日時に入札してください。記載については各様式の記載例及び別紙「入札書封緘例」のとおりです。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、委任状（様式E）を入札と同時に提出してください（入札開始時に集めますので（1）の入札書の封筒には封緘しないでください）。記載については別紙委任状（様式E）記載例のとおりです。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載のうえ代理人と表示し、代理人の氏名を記載のうえ委任状で申請した代理人印を押印してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (5) 入札は 1 回を限度とします。
- (6) 開札は、入札終了後直ちに行います。その際、入札者本人又はその代理人を立ち合わせて行うものとします。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行います。
- (7) 入札の際には、競争入札参加資格に関する通知書（又はその写し）を持参してください。郵便により入札を行う場合は、競争入札参加資格に関する通知書の写しを入札書に同封してください。

10 入札書の提出場所

① 入開札の日時及び場所

日時：令和 7 年 8 月 22 日（金） 午後 3 時

（上記時間までに受付及び委任状の確認等を済ませていただくようお願いします。）

場所：入札室（奈良市登大路町 30 番地分庁舎 6 階）

② 連絡先又は郵便による入札書の提出先等

4 入札参加申請の③ 連絡先又は提出先等と同じ

③ 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。

入札書等を封緘した封筒には、「奈良県土木積算システム設計・開発・保守業務に係る入札書」と朱書きし、競争入札参加資格に関する通知書の写しとともに、別の封筒に同封した上、書留郵便（簡易書留でも可）とし、封書の表面に「奈良県土木積算システム設計・開発・保守業務に係る入札書」と朱書きして、令和7年8月21日（木）午後5時までに到着するようにしてください。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) このこの入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 奈良県契約規則第7条に該当する入札
詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。
 - ア 知事の定める入札条件に違反した入札
 - イ 入札書に記名押印（代理人による入札の場合、代理人の記名押印）を欠く入札
 - ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
 - オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

12 落札者の決定方法

別紙「落札者決定基準」記載のとおり

13 落札の通知及び公表

① 落札者決定通知

落札者については、落札者決定後に書面により通知します。また、審査結果は入札に参加したすべての者に書面で通知します。

② 落札者の公表

落札者は奈良県公報に公示します。

14 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき遅滞なく契約を締結するものとします。
- (3) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。

15 調達の停止等

この調達に関し、苦情申立に係る処理手続において、契約を停止し、又は解除する場合があります。

16 手続における交渉の有無

無

17 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

18 契約の解除

契約締結後、契約者について17の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認めら

れるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、17の（１）、（３）、（４）及び（５）中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

19 その他留意事項等

① 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

② 入札保証金

入札に参加する者は、**２**に示す予定価格の１００分の５に相当する額以上の入札保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第４条第１項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は、免除します。また、第２項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ 過去２年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が１２ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、公告日から２年以内の間に当該契約の履行期間が１２ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、４に示す入札参加資格申請書（様式Ａ）の提出時に契約履行実績証明書（様式Ｃ）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）が必要です。

③ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の１００分の１０に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第１９条第１項ただし書の規定に該当する場合は、免除します。また、第２項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 過去２年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が１２ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、契約を締結しようとする日から２年以内の間に当該契約の履行期間が１２ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、契約履行実績証明書（様式Ｃ）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）の提出が必要です。（前項の入札保証金免除に関して提出した者も改めて提出が必要です）なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

④ 入札手続に関する問い合わせ

入札手続に関する質問（証明書記載方法・日程確認等）については電話でも受け付けます。

（４入札参加申請 ③ 連絡先又は提出先等の番号へおかけください）

⑤ 入札への異議申立て

本入札に係る異議申し立てについては、奈良県政府調達に関する苦情の処理手続（平成 8 年 6 月 28 日奈良県告示第 150 号）によるものとします。

⑥ 提出物の著作権

本入札に係る提出書類に含まれる著作物の著作権は、入札者に帰属することとします。

⑦ 秘密保持

契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。

⑧ 権利譲渡の禁止

契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。

⑨ 入札手続の遅延

事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。